



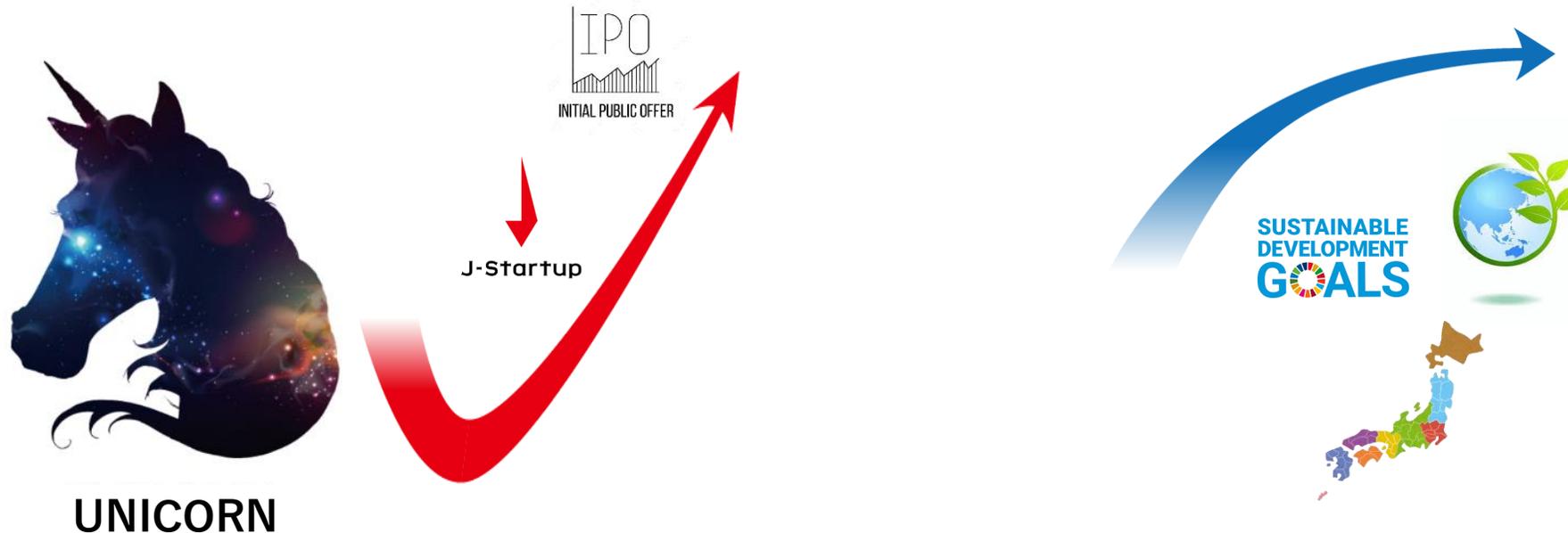
独立行政法人中小企業基盤整備機構
創業・ベンチャー支援部

1. 2019年度に事業発足

本プログラムは、2018年度の未来投資戦略やJ-Startup等、ユニコーンやIPOベンチャー創出に向けたスタートアップ支援加速の動きを受け始動。

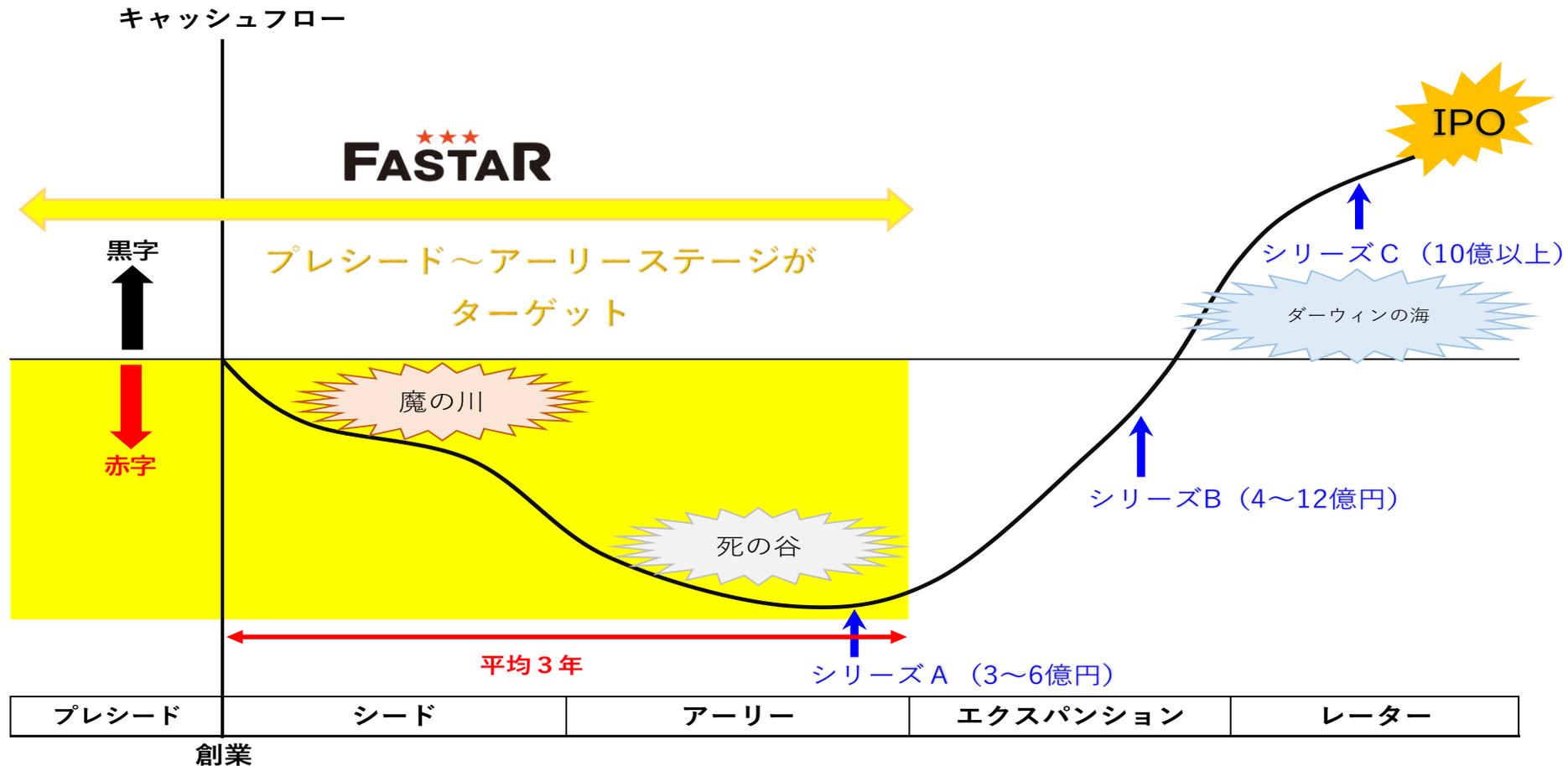
ユニコーン企業やIPOを実現する上場ベンチャーの創出はもちろん、将来の地域中核候補(社会課題に向き合い、地域や特定のコミュニティと連携・共存し、持続成長していくゼブラ企業)の創出も目的とした成長加速化プログラム。

本事業で事業計画をブラッシュアップした上で、デモデイにてVCや事業会社とのマッチングを実施し、資金調達や事業連携を支援。



2. ターゲット（支援対象）

ターゲット（支援対象）は、真にスタートアップ支援が必要なフェーズである
プレシード～アーリー段階（資金調達ラウンドがシリーズA以前）を照準。
原則、創業5年以内のスタートアップ企業、起業予定者。



3. 支援コンテンツ（経営分析～事業戦略～計画策定までを伴走支援）

支援内容： 資金調達・事業提携に向けた事業計画策定

プログラム（支援）内容：

支援先スタートアップに対して、**中小機構の専門家1名が専任で伴走支援役**となり、経営分析から事業戦略立案、事業計画策定に向けて約1年間、継続的にメンタリングを行う。（+セミナー、外部メンタリング、マッチング支援等）

主に次の点において、早期な段階のスタートアップにとって参加メリットとなる。

- 外部の視点から、スタートアップの事業を分析し、**戦略の解像度を上げる**事が可能。
- 将来の資金調達ラウンドにおいて、株主間のコンフリクトや株価設定の失敗による調達難で事業成長の弊害が起こらないために、**中立的な立場で資本政策を策定支援**。
- 中小機構のネットワークにより、**VCや事業提携候補先（事業会社）とのマッチング**が可能。

※ FASTARの専門家は、事業性評価の目利きや資本政策コンサルテーションが可能な高度なファイナンススキルを持った専門家（VCや投資銀行（IPO・M&A案件担当）出身者）を中心に構成。

4. プログラムスキーム

